

# 2025 年度全日本オリエンテーリング選手権大会

## ミドルディスタンス競技部門における遭難死亡事故報告書

2026 年 1 月 30 日

公益社団法人日本オリエンテーリング協会(JOA) 危機管理・コンプライアンス委員会

### 事故調査会議委員

- ・ 愛場庸雅 JOA 顧問 危機管理・コンプライアンス委員長
- ・ 天野 仁 JOA 顧問弁護士 危機管理・コンプライアンス委員
- ・ 金澤亮子 JOA 危機管理・コンプライアンス委員
- ・ 町田幸男 公益社団法人 日本山岳・スポーツクライミング協会 会長
- ・ 溝手康史 公益社団法人 日本山岳・スポーツクライミング協会 ガバナンス委員  
弁護士

## I 事故の概要

遭難者氏名：●●●

年齢：83 歳

所属：●●●

参加クラス：M80A（80 歳以上・一定の競技経験を有する競技者クラス、全日本大会における A クラス出場は JOA 競技者登録が必須） 距離：1.5km、登高：65m

遭難場所：栃木県那須塩原市、日光市

ハンターマウンテン塩原スキー場、きぬがわ高原カントリークラブ付近 標高約 1,000m  
(付図 1)

経緯：

競技スタート時刻：10 月 4 日（土）10:35

6 番コントロールを 11:09 に通過している。（計測システム記録による）

同クラスの参加者により、6 番から南に向かう小道を進むのを目撃されている。

これが最後の消息となる。（付図 2）

天候・気象条件：気温 15～18 度前後、くもり

付図 3 に、ほぼ同条件と思われる那須高原（標高 750m）の当日のアメダスデータを示す。

当日午後から捜索活動が開始され、連日継続されたが発見には至らなかったが、10 月 8 日に遭難者の持っていた競技用地図が競技エリアとはかなり離れた場所で発見された。その後、10 月 11 日まで捜索を行ったが発見できなかった。捜索を中断後、10 月 18 日に捜索を行い、遺体が発見された。

## II 捜索活動と対応の状況

10月4日（土）

- ・所属クラブのメンバーが、午後になってから、これまでに例がないくらい帰りが遅いと心配し始め、14:00 の当該エリアでの競技終了とともに、競技エリアを自主検索した。
- ・15:30 に全体競技が終了し、警察に連絡。15:40 ごろから実行委員会メンバーも検索に入った。到着した消防団と警察が、実行委員会の案内で検索を始めるが、日没後 1 時間程度経過した 18:30 頃にその日の検索は終了した。
- ・19:40 JOA・全日本実行委員会にて、行方不明の原因が把握できていないこと、運営者も検索に入るため、翌日のロング種目の中止を決定した。
- ・夜にご家族に連絡を入れるとともに、所属クラブの方にご家族への付き添いを依頼した。

10月5日（日）（6:30～15:30、消防・警察の検索時間は 7:30～15:00）

・JOA・全日本実行委員会の対応

JOA の A 副会長以下 19 名うち 14 名が検索のため入山し、5 名が本部に残った。A 副会長が全体責任者、B 業務執行理事が検索統括、大会実行委員の C がサブ統括となり、検索全団体の検索範囲の調整などを行った。

・検索に協力したのは、那須塩原市消防団、那須塩原市消防団塩原支団、那須地区消防組合約 30 名、那須塩原警察署・栃木県警察本部の約 10 名で、山岳検索の専門の警察官も含まれていた。また、所属クラブボランティア 約 25～30 名、大会が中止になった状況を知る参加予定者 1 名も、山岳レースの救助経験があるのでボランティアとして入山した。

警察（山岳救助隊も含む）、消防の 2 チームにナビゲーター 3 名のオリエンティアを配置するとともに、独自検索チーム 5 人×2 班を組んで検索した。範囲を競技エリアから、考えうる周辺地域に順次拡大して検索を実施、競技エリア内では岩の間等、周囲から見えにくい場所も一つ一つ確認して複数回、複数の団体で確認した。

・消防が支援要請した防災ヘリ（栃木県消防防災航空隊）は、競技エリア東西の沢が合流して北の元湯温泉に通じる険しい沢（赤川）に迷い込んだ可能性を考えて検索を試みた。離陸したものの霧のため上空からの目視検索ができず断念。その後、同じエリアは実行委員会の精鋭メンバーでチームを組み徒步で沢沿いの検索を実施した。

・消防団は午後に付近の車道沿いの検索と近隣の民家（テレイン内に民家はなく、数キロ離れた場所）での情報収集と検索広報を実施した。

・ボランティア検索者から、警察犬の導入についての問い合わせがあり、警察の検索チームに導入の可否について尋ねたが、時間の経過と雨が降った状況では有効性が低いという判断で、導入は見送られた。

・JOA の D 業務執行理事がメディア等外部機関とご家族への対応を行った。ご家族は朝から現地に来られ、状況の説明対応を行った。また、マスコミの取材は 3 社程度で、カメラ、取材、ヘリの上空撮影があった。

10月6日（月）（6:30～15:30、消防・警察の捜索時間：7:30～15:00）

- ・JOA の E 業務執行理事以下実行委員会メンバー等約 10 名、所属クラブボランティア約 10 名で引き続き捜索を継続した。
- ・警察約 8 名、消防団約 30 名が JOA と継続連携して捜索した。
- ・山岳救助隊も捜索に参加し、急峻な沢にロープで降りての捜索も実施した。
- ・消防団による捜索はこの日で打ち切りとなった。

10月7日（火）（7:30～16時頃）

- ・JOA の F 副会長・G 業務執行理事・E 業務執行理事以下実行委員会メンバー等約 7 名、所属クラブボランティア約 10 名で引き続き捜索を継続した。
- ・警察も捜索を継続したが、警察による捜索はこの日で打ち切りとなった。
- ・この日までの捜索で、競技エリア東西の沢（赤川、鎌研沢（筍川支流））、および車道（県道 19 号（もみじライン））に囲まれた範囲は十分に捜索したと判断し、赤川を横断した可能性を考慮して、8日の捜索は赤川より西側とすることにした。

10月8日（水）（9:00～16:00）

- ・JOA の F 副会長、G 業務執行理事および実行委員会、ボランティアで複数のグループを作り、赤川の西側の斜面を沢からと尾根から、可能な範囲の捜索を行なった。
- ・11:34 頃、当該選手が持っていたと思われるオリエンテーリング競技用地図を発見した。  
(付図 1) 一旦捜索拠点で情報を集約し、午後から地図発見場所周辺、それより標高が高い場所、尾根の少し下にある林道周辺のエリアを重点的に捜索するも、発見には至らなかった。
- ・地図が発見されたことを 12:50 に警察と消防に連絡。警察が捜索拠点に確認に来て、翌日からの警察の再捜索が決定した。

10月9日（木）（5:00～16:00）

- ・JOA・実行委員会は 8 日と同様の体制で捜索を継続した。
- ・JOA の捜索に先立ち、5:00 から警察による捜索が再開された。5:00 のミーティングで警察と JOA の捜索範囲のすり合わせを行い、警察は地図発見場所から南側の斜面を、ロープを使って捜索し、JOA は斜面の緩いところを担当することとした。
- ・地図発見場所より西側、および林道に出た場合の北側、南側、耕作地、南側に進んだ場合に出るゴルフ場を避けて会場側へ戻ろうとした場合に通過するであろう山林部分を集中的に捜索した。
- ・警察からの要請で、防災ヘリによる捜索も 2 度（10:20～、14:15～）行われた。
- ・A 副会長の知人で山岳遭難救助専門家である H 氏を招いて、現場の確認および捜索範囲

についてのアドバイスを受けた。

・競技用地図発見以上の手がかりが得られなかつたため、警察の捜索はこの日で再度打ち切りとなつた。

10月10日（金）（9:00～16:00）

- ・JOA・実行委員会は同様の体制で捜索を継続した。
- ・捜索方針を「地図を落とした場所から斜面を登り続け林道に出たもの」として、その周辺や北側の林道も捜索範囲として含めた。
- ・警察の捜索は無かつたが、防災ヘリによる捜索が行われた（10:00～）。

10月11日（土）（9:00～15:00）

- ・JOA・実行委員会はボランティアも含め、同様の体制で捜索を継続した。
  - ・所属クラブ有志とJOAのA副会長が相談し、捜索の主体を有志組織に引き継ぎ、可能な捜索を降雪期前まで継続することとした。
- この日までの捜索状況を付図4に示す。

10月12日（日）以降

- ・JOA関係者の中でロープ技術を有するものが10月18-19日に捜索に入れることとなり、関係機関にJOAより連絡し、捜索を18-19日の週末に行うこととなつた。

10月18日（土）（6:00～）

- ・事前のミーティングで、地図発見地点周辺エリアのうち、これまで捜索が難しかつた崖を含む急峻な赤川西側で地図発見地点の南東直下にあるエリヤにロープを使ってに入る方針とし、ロープ技術を有するものが7:00から同エリヤに入った。
- ・9:00頃遺体を発見したが、現場は携帯電話の電波が通じないため、電波の届く場所まで移動（登る）し、10:00に捜索拠点に連絡が入つた。
- ・警察に通報後、現場への案内に備えて、数名が発見者の元へ向かい、現場拠点と捜索拠点の間を誘導できる体制を整えた。警察、消防の地上班に対して、現場拠点への誘導の対応を行なつた。
- ・防災ヘリが上空よりアプローチしたが、遺体のヘリでの収容は不可能との判断がなされ、地上での収容作業を行つた。
- ・最終的に林道まで遺体を上げる事ができて収容したのは18:00頃であった。

### III 関係団体への報告と内部対応

関係する以下の団体に、JOA 事務局から連絡を行った。

①IOF（国際オリエンテーリング連盟）

JOA 顧問・IOF 理事の I 氏に報告した。

②スポーツ庁、JSPO、JOC、体力づくり事業財団

10月6日：スポーツ庁健康スポーツ課に電話で状況説明を行なった。

10月8日：JOC へ出向いて状況を口頭で報告した。JSPO へメールで状況報告を行った。

10月9日：上記3団体に対し、事象を時系列でまとめた資料、10/8 公開発信の「参加者の安全確保のために」、10/14 夜 Zoom で実施予定の「オリエンテーリング大会の安全対策のための説明会」資料を提出した。

10月10日：体力づくり事業財団にメールで資料を送り電話で状況報告を行った。

10月30日：スポーツ庁へ出向き今後の対策を中心に面談で説明を行った。

③大会後援・協賛等、地元団体・行政等

10月12日：JOA オフィシャルスポンサー3社へメールで状況報告を行った。

④直近に予定されているオリエンテーリング大会主催団体との協議

翌週以降オリエンテーリング大会を開催予定であった、早稲田大学 OC（延期）、KOLC、岐阜県オリエンテーリング協会に対して、緊急に対応すべき内容、渉外、リリースの内容等についての協議、アドバイスを行った。

⑤緊急安全対策説明会の実施

10月14日に、今後大会を主催する可能性のあるオリエンテーリング組織を主たる対象として、最重点の対策と、今後 JOA として考えている対応策についての説明をオンラインで行った。

11月3日に、JOA 会員向けの報告、説明会をオンラインで行なった。

⑥内部での対応

10月6日より10日まで、毎日夜にオンラインでのミーティングを行い理事内での情報共有と適切な対応や文書発出について協議した。その後も定期的に夜のオンラインミーティングで情報共有と適切な対応に努めた。

## IV 事故の要因

### 1：死因

ご遺族から提供いただいた死体検案書の情報では、直接死因は、転落または滑落による多発性外傷と記載されている。

警察から F 副会長が聞きとった情報では、「死亡時刻は、概ね当日中と推定される」、「動物に襲われた形跡はない」とのことであった。

補足情報：ルーペは遺体の少し上で発見された。コンパス、SI（計測チップ）は身に着けていた。使用していた杖と装着していたバンダナは見つかっていない。

### 2：本人の行動の推測

SI の記録から確認すると、M80A クラスのコースのほぼ 2/3 の距離にあたる 6 番コントロールまでは、他の参加者と同様のペースで進んでいた。他の参加者の目撃情報によれば、7 番へ進む方向も概ね間違っていなかったようである。（付図 2）

その後、どのような経路をたどったかは不明であるが、100m 程度の標高差のある急斜面を降り、くるぶし以上に水に浸かる幅広の川（赤川）を渡り、西側の急斜面を（おそらく谷筋を）登り、標高差にして約 100m 登った地図発見場所まではたどり着いていたと推測される。（付図 1）

さらにその後、地図発見場所近辺で引き返す判断をし、斜面を下り返したもの、崖の多い急斜面地帯に入り込み、連続する崖付近で滑落ないしは転落したのではないかと推測される。

一般的に道迷い遭難においては、パターンは様々であるが、本人の思い込みでの行動によることが多い。通常では想像できないような行動に出ることはしばしばみられている。本件においても、合理的な説明は困難である。

### 3：遭難のリスク要因の検討

① 気象条件：アメダス情報（付図 3）で示されているとおり、厳しい気象ではなかった。

#### ② テレイン：

競技エリアは比較的平坦で、岩などもなく転倒・滑落等の危険性の少ない地域である。一方、その周囲は急斜面で岩も多い。そのため、コース上を外れると危険である。

また、人里から離れた山奥で、急峻な地形である。大会会場となったスキー場やゴルフ場などの他には民家等はなく、観光道路があるのみである。このため、道迷いの後に競技者が現在地を把握すること、連絡の取れる安全な場所にたどり着くことや、運営者などの他人が競技者を発見する機会が少ない。

安全回路になるものとしては、南東～南西には自動車の通る幅広い道路がある。東側にはやや深い沢（川）がある。北から北西にかけては、小道があるが安全回路と言えるほど明瞭なものではない。

③ 動物による襲撃：

可能性は極めて低いと思われる。周辺の森では、半年以上の大会準備期間も、1000 人規模で参加者がいた当日もクマの目撃情報はない。司法解剖の結果からも転落によると思われる外傷以外はめだったけがはなかった。

④ 本人要件：

ご遺族や知人からの情報によれば、遭難者本人は、経験豊かで地図を読む力も十分あつた競技者である。35 歳から A クラスに出場を継続しているベテランオリエンティアであり、また百名山の踏破歴があるなど、登山の経験も豊富でつい最近まで継続されていた。ただし、持病のため医師から複数の薬を処方されていたことや、難聴もあったようである。一方、当日の朝は自宅から自ら車を運転して、他のクラブ員を乗せて会場まで来ており、当日スタートまでの時点において、特に体調に異変があったとは推測しにくい。記録からはコースの途中までは、他の参加者と同様のペースで進んでいたことが読み取れる。

にもかかわらず、その後地図に記載された範囲から逸脱し、100m 程度の標高差のある急斜面を降り、コース内にはないくるぶし以上に水に浸かる幅広の川を渡り、さらに急斜面を登り返していると推測される。これは、通常の移動能力にはあまり支障がない状態であったと推測されるとともに、通常の判断能力があればとらない行動である。

この不可解な行動をもたらした原因として、本人に何らかの身体的問題や心理的問題が生じて、冷静な判断能力を失う状態になっていたのではないかと推測される。

⑤ コース：

コースは、読図とナビゲーションの難度はやや高いが、A クラス相当である。地図辺縁から 100m ほどの位置にコントロールがあり、大きく迷えば地図外に出るリスクはあります。同コースの他の競技者の所要時間は、設定ウイニングタイムよりは長いが、ミドル競技であり、距離の長さは事故との関係は少ないとと思われる。また今回は M85A と M80A が同一コースであり、M80A クラスの負荷が高かったとは言えない。

コース設定者は、高齢者であることに配慮して、他の多くのクラスで競技に使用した急斜面のあるエリアを避けて、別の平坦な場所を競技エリアとして選定した。その結果、他の多くの一般競技者とは離れたエリアで競技が行なわれていた。そのため付近にいる競技者は少なく、(エリアの南半分はエリート選手も通るので人はやや多くはなるが) けがなどの事故があった場合にそれを発見出来る確率は高くないと推測される。

このエリアには、役員人数の問題で、パトロール役員はいなかった。

また、地図の外周の記載限界を示すための、テープや看板による現地の表示はなかった。

⑥ 地図：

コースを外れた場合の、周囲（未調査エリア）の地形などの情報については、記載されていなかった。ただし、1:7,500 の縮尺では、記載できる範囲には限界がある。

緊急連絡先は地図には書いていなかった。ただし、携帯電話などを持って行くことは、

オリエンテーリングの慣例として（地図とコンパス以外の手段をナビゲーションの助力とすることはルール違反なので）行われていないこと、また周囲に人家もない状況なので、書かれていたとしても実効性には乏しい。

⑦ 運営：

クマ対策も含め、通常の安全対策は行なわれていた。

捜索は、フィニッシュ閉鎖前から開始しており、警察への連絡も妥当な時間であると思われる。当日には競技エリア内については、いったん全域が捜索出来ている。

電子パンチシステムの利用による未帰還者のチェックはほぼリアルタイムで出来るようになっており、競技時間を大きく超えたと判断した場合に、もう少し早くから捜索に乗り出せた可能性はあるが、中にはフィニッシュ閉鎖までぎりぎりまで粘る競技者もいるので、そのような判断による捜索は慣例として行われていない。

⑧ 広報・参加者への周知：

プログラムでは、安全ナビゲーションの方向（現在地が完全にわからなくなったりしたときに、どちらに向かえば安全に帰還できるか）の説明はなかった。

高齢者への体力的配慮と、自動車道路を徒步で横断するリスクを避けるために、参加者をスタートまで車で輸送していた。しかしこの場合、参加者は会場とテレインとの位置関係を把握しにくい。競技が始まると、次のコントロールに意識が向くので、特に初めてのテレインではテレインの全体像は把握していないことが多い。結果として、現在位置をロストしたときに会場に向かう、もしくは安全な方向に脱出するという行動をとるのは困難であろう。

## V 結論

上記の状況から判断して、今回の事故は、競技途中で本人に何らかの身体的、心理的異変が起こり、認知能力や判断能力が障害されたため、結果的に通常では考えられないような行動をとり、最終的に転落・滑落につながったと推測される。

競技会の運営については、通常起こりうるリスクを想定した安全管理がなされていた。

遺体発見までには時間を要したが、現場は競技エリアから離れた簡単には人の入れないような急斜面であり、通常は競技者がそこに足を踏み込むとは想像しにくく、捜索も非常に困難であったことが影響した。

## VI 事故を受けて、一般的に検討すべき点

先に述べたように、本件は通常のリスク想定を大きくこえたものであり、それを予防することは極めて困難であった。しかし、起こってしまったことは事実であり、今後も同様の事故や、想定していない事故が起こる可能性はある。そこで、今後もオリエンテーリング競技をその本質を維持しつつ安全に行なっていくために、一般的なリスク要因について、前項で挙げた事故に関わる要因の分析に基づき、将来に向けて参考とすべき検討事項があるかどうかについて整理する。

オリエンテーリングの競技特性として、

- 1) 体力的要求の厳しいスポーツである。
- 2) 予測できない危険が多い。
- 3) 単独行動である。観客がいない。
- 4) 事故現場への交通手段、連絡手段が限られる。

などがあり、これらは事故の要因であるとともに、事故が起った際の対策の遅れのリスクを高めている。

### 1：地図表記範囲外への逸脱について

#### ① 地図表記範囲外への逸脱をいかに予防するか

熟練した競技者であってもミスをすることはある。その結果、地図表記範囲からの逸脱を起こした事例は過去にもあり、この予防対策を講じる必要がある。いくつかの対策が考えられるが、利点欠点がある。例えば、安全回路がないときにエリア境界にテープを張るのはある程度有効ではあるが、運営への負荷は大きい。それぞれの競技会におけるリスクに応じてどういう対策が適切かを考えていく必要がある。

#### ② 位置情報取得、参加者への連絡手段

地図表記範囲外への逸脱や大きなけがなどの事故が起った際に備えて、競技者との連絡手段や、位置把握のための手段を講じることを、簡便性、実効性、経済性、およびそれぞれの競技会におけるリスクをふまえて検討する必要がある。

#### ③ 安全回路のない深い山の中での競技に対する対応

近年、より高い競技性を求めて、人家の少ない山奥でのイベント開催が増える傾向にある。その場合、地形、安全回路、通信状況、交通手段などの面から参加者のリスクが増大する懸念がある。この点を意識し対応策を練る必要がある。経験者の場合は、自分で危険性を回避できることを前提にコースを組めばよいが、子供や初心者では、リスクの少ないエリアで行う必要がある。

### 2：安全確保全般について

#### ① 高齢者、子供、初心者への対応

一般的に高齢者は、全身特に足腰の筋力低下や平衡維持機能の低下から、転倒や転落の

リスクは高い。また、様々な合併症を有していることがあり、薬を服用していることも多い。初心者は、オリエンテーリングにおけるリスクに関する知識が少なく、その予測や、状況の変化に対する柔軟な対応が出来ないことが多い。さらに子供（小中学生レベル）ではリスクはより高まる。主催者が想定する以上に「何をしてかわからぬ」と考えて、特に留意して対策を講じる必要がある。

#### ② 参加者の安全意識啓発の必要性

主催者は、参加者の自律的な行動を前提にコースの設定や安全管理を行っているが、参加者の中には、自分の実力に不相応なクラスに出るなど安全意識の認識の乏しい人もいる。スポーツにはチャレンジの精神も必要であるが、安全を維持しつつ行なう必要がある。オリエンテーリングにおける一般的なリスクを周知し、道迷いや事故の際にどのような行動を取るべきかの啓発がもっと行なわれる必要がある。

#### ③ 主催者の安全意識啓発の必要性

主催者も安全に対する知識を身につけ、様々なアクシデントを想定して企画、対応することが望まれる。どんなに準備をしても、想定外の事故は起こりうる。その際の被害を最小限に食い止め、大きな事故に発展しないようにするためにも、有事の際の対応について具体的な方策を考えておくべきである。

今回の事後の検討については、「最終目撃地点から、全ての可能性を、複数の検索関係者の想定を総合して優先順位をつけて検索する」といった過去の遭難検索に関する研究上の知見を踏まえて、体系的に実施すべきであったという示唆が挙がっている。

#### ④ 運営負荷とのバランス

安全対策は言い出せばきりがない。一方で運営者の持つ人的、時間的、財政的なリソースは限られており、その中で有効な対策を考える必要がある。例えば、トレイン内の参加者の事故への対応のためのパトロール役員は、いた方が良いであろうが、実効性は高くなく、人的運営負荷も高まる。

## VII 今後に向けての提言

前項で整理した一般的な検討事項を踏まえて、今後のために以下のような運営上の取り組みを提言する。

JOAにおいては、今後以下のような事項について、取り組んでいただきたい。

- ① 安全ガイドラインの内容の見直しと周知・徹底。
- ② 参加者のリスク対応力の強化。啓発資料の提供など。
- ③ 大会開催者のリスクマネジメント資質向上と指導者への安全管理意識の強化。

そのためには、法的留意点、オリエンテーリングのリスク、リスク分析に基づく安全対策、参加者との協働の方法（説明・同意）、事後対応、等について研修会の開催や、リスクマネジメント人材の養成と、恒常的な研修制度化の検討などが考えられる。

### 1：基本的な考え方

- ① オリエンテーリングは、個人がナビゲーション技術を駆使し目的地に向かうことを競い、楽しむ競技であり、この本質を維持することが前提となる。
- ② 全く想定外の事態がオリエンテーリング競技者に生じることも意識し、安全策を講じる必要がある。参加者が子供の場合は、主催者の安全管理義務の範囲が広いので、特に注意が必要である。
- ③ 主催団体の多様性、大会規模の多様性、参加者の多様性を踏まえ、エリアや大会の性質に応じたリスク分析（安全回路、テレインの性質、携帯電話電波状況等）を行い、実効性を求めながら、過度な負荷（時間、労力、金銭）がかからない持続可能な方策を立てる。
- ④ 参加者との協働によるリスク管理の重要性を認識し、啓発に努める。

### 2：今後の検討事項

- ① ホイッスルの携帯：簡便、安価であり導入しやすい。救助要請方法の周知とともに行なう必要がある。
- ② 参加者が競技エリアから外れる可能性の低減と地図外に出ても戻れる可能性を高める方策
  - ・安全回路の設定と安全ナビゲーション方向の周知
  - ・地図辺縁部分の通行を避けるコースセット
  - ・競技エリア境界付近でのパトロールや物理的表示（テープ・看板によるマーキングなど）
  - ・競技エリア周辺情報の地図への掲載や、地図裏面に位置関係を示す小縮尺図を載せるなど
  - ・フィニッシュ地区が会場と異なる場合は、地図に会場を書いておく
- ③ 通信手段の携帯：  
推奨か必須かはその競技会のリスク分析によって決める。緊急連絡先を地図やナンバーカードなどへ記載しておく。有事の際にはつながりにくくなるので、複数回線ある方が

よい。

参加者の携帯電話番号を主催者が（個人情報保護に留意しつつ）把握しておくことが望ましい。

スマートフォンや携帯電話は、つながらない場合や、重い、なくす・壊すリスクがあるという理由で持たない競技者も多いと思われる。参加者の裁量に委ねてよいと思われるが、状況によっては義務化も検討すべきである。特に高齢者、初心者、子供には連絡手段はあったほうが良い。

競技規則上は、ナビゲーション目的や他人との情報交換目的での使用は禁止されているが、安全確保の目的で非常時に使用するために携行させることは禁止するべきではなく、この点は競技および安全のガイドライン上で明確にするのが望ましい。

④ 位置情報把握システムの導入：

推奨か必須かは競技会のリスク分析によって決める。特に子供では、携帯電話やスマートフォンが使いこなせるかどうかの不安もあり、緊急時対策として位置情報が把握できるようにすることが必要と思われる。

ビーコンによる位置情報把握（ココヘリなど）はスマートフォンと違って軽く、携帯はしやすい利点はあるが、本人からは発信できないという面もある。さらに、何らかのトリガー（いつ誰に対して検索を開始するかの基準など）と、検索側の装備がないと、検索が開始できないという課題もある。

個人でココヘリを契約している人のような場合は、登録 ID を把握しておく必要がある。

### 3：今後、大会主催、運営者に向けて要請したい事項

上記の早急な対応策に加えて、以下のような事項も継続的に検討いただきたい。

- ① テレインの選定：奥山のテレインのリスクを認識し、事故の予防と起こった際の対応の事前の検討。
  - ② 年齢・経験に合わせたコース設定。特に高齢者、初心者、若年層への配慮。イベントの主旨によっては出場クラスの資格制限の検討。
  - ③ プログラムなどで安全対策情報を明確化し、参加者への安全対策の周知、啓発をはかる。すなわち、次の4項に示すような参加者向けの啓発をテレインのリスクや参加者層の属性に応じて行う。
  - ④ テレイン内の救護所の設置、危険箇所の現地表示（テープ、看板等）
  - ⑤ 地図を利用した安全情報の提供。例えば、地図の裏面に、競技時間・フィニッシュ閉鎖時刻、緊急連絡先、ホイッスルの使い方、安全回路・安全ナビゲーション情報、全体概念図などを明瞭に記載するなど。
- 地図の紛失等のアクシデントに備えて、ナンバービブ、位置説明等にも緊急連絡先を記載するのが望ましい。
- ⑥ 計測システムによる未帰還状況の早期確認と、速やかな検索活動の開始。

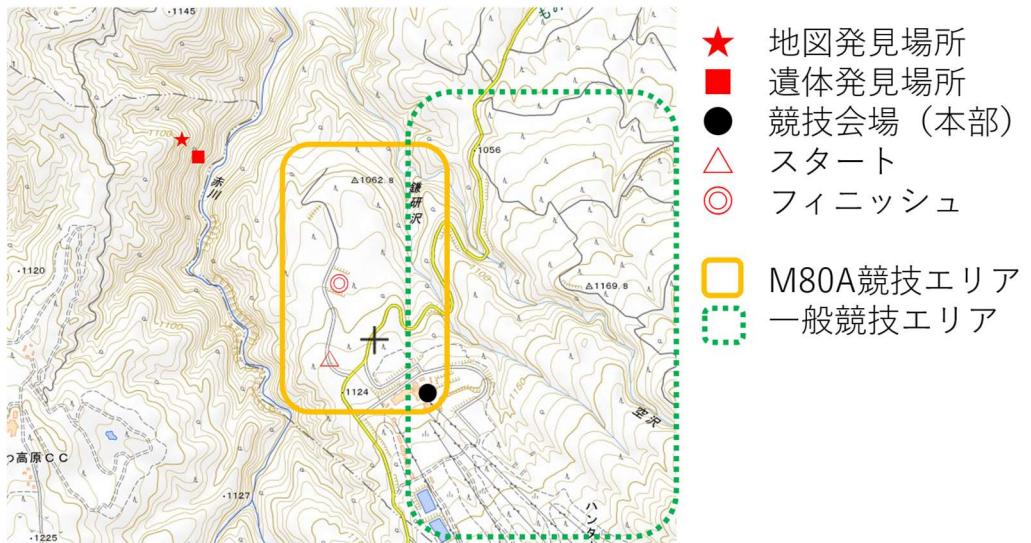
- ⑦ 安全管理責任者の設置。事故発生時（けが人・未帰還者）の対処要領の作成と対応指揮系統の確立、救護搜索態勢の構築。
- ⑧ 警察、消防、医療機関への事前情報共有による当日対応の円滑化。

#### 4：参加者に周知したい事項

- ① 「自分の安全は自分で守る」意識を持つこと。
- ② 体調に応じて無理をせず、健康状態を確認して参加すること。
- ③ 主催者の定めた「競技時間」を尊重して帰還し、必ず帰還報告をすること。
- ④ 現在地ロスト、大きなけが等、危急時の対応  
目立つところに移動し、とどまる。緊急時で救助を呼ぶためには、ホイッスルを利用する（6回連続して吹き、休みを入れる。これを繰り返す）。地図などに書かれた主催者緊急連絡先を活用する。
- ⑤ 安全回路（地図に記載された範囲を囲む目立つ特徴物）と安全ナビゲーション（どうしても現在位置がわからない時の移動方向）を意識する。
- ⑥ 大会特有の気象条件、危険生物、危険箇所、などの安全情報を意識する。
- ⑦ 安全のために、以下の必須または推奨アイテムの所持について、主催者の指示に従うこと。  
衣類（けが、熱中症、低体温症の予防）、靴、時計、ナンバーカード、ホイッスル、クマ鈴、携帯電話、位置情報発信装置、など。
- ⑧ 位置情報システム（山岳保険）への個人加入についても検討していただきたい。

## VII 添付資料

図1：競技会場と遺体発見現場の位置関係図



20

図2：競技用地図

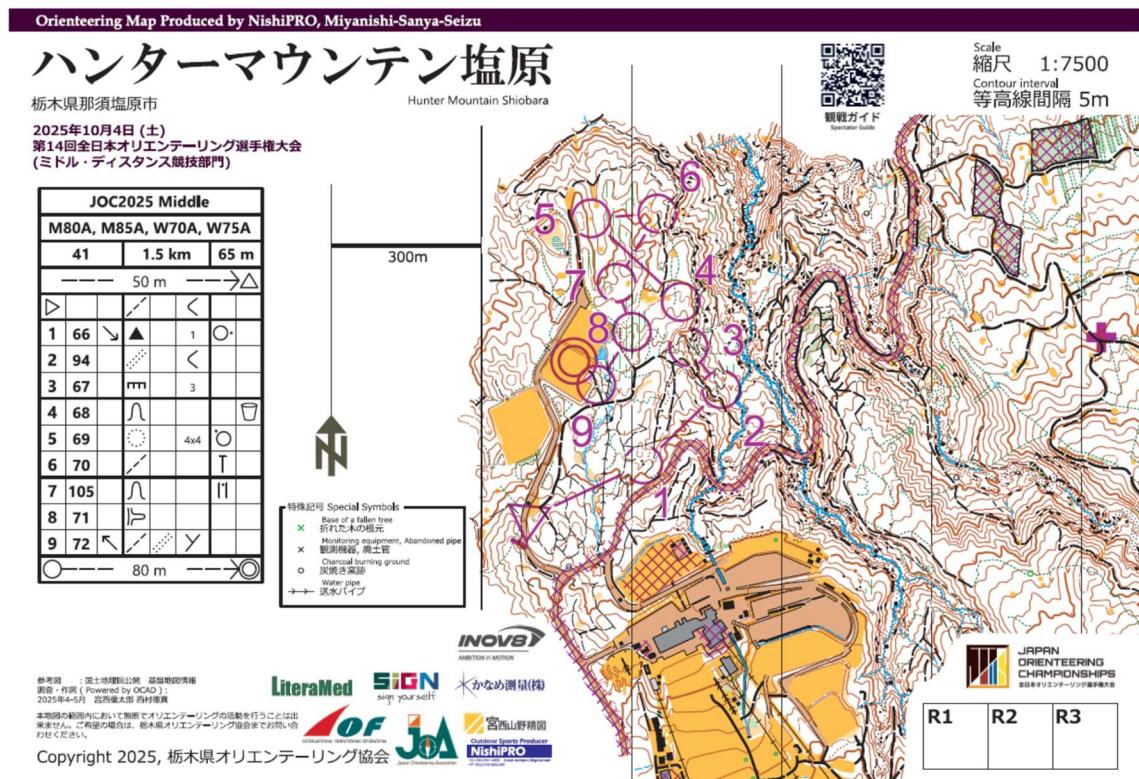


図3：当日の気象データ



図4：検索状況

